

令和9年度からの国立大学医学部の収容定員の増加に係る計画一覧

国立大学 37校

令和8年10月

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部等名	令和8年度 入学定員 (人)	令和9年度 入学定員 (増加前) (人)	令和9年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	基 準 等 (校地・校舎、教員)	判定案	附 帯 事 項 (案)
国立 1	弘前大学 (国立大学法人 弘前大学)	医学部 医学科 (2年次編入学定員)	112 20	85 20	<u>112</u> 20	27	青森県弘前市		適合	可	—
国立 2	東北大学 (国立大学法人 東北大学)	医学部 医学科	117	105	<u>117</u>	12	宮城県仙台市		適合	可	—
国立 3	秋田大学 (国立大学法人 秋田大学)	医学部 医学科 (2年次編入学定員)	124 5	95 5	<u>124</u> 5	29	秋田県秋田市		適合	可	—
国立 4	山形大学 (国立大学法人 山形大学)	医学部 医学科	113	105	<u>113</u>	8	山形県山形市		適合	可	—
国立 5	筑波大学 (国立大学法人 筑波大学)	医学群 医学類 (2年次編入学定員)	134 5	98 5	<u>134</u> 5	36	茨城県つくば市		適合	可	—
国立 6	群馬大学 (国立大学法人 群馬大学)	医学部 医学科 (2年次編入学定員)	110 15	90 15	<u>110</u> 15	20	群馬県前橋市		適合	可	—

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部等名	令和 8 年度 入学定員 (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加前) (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	基 準 等 (校地・校舎、教員)	判定案	附 帯 事 項 (案)
国立 7	千葉大学 (国立大学法人 千葉大学)	医学部 医学科	117	100	<u>117</u>	17	千葉県千葉市		適合	可	—
国立 8	東京科学大学 (国立大学法人 東京科学大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	101 5	85 5	<u>97</u> 5	12	東京都文京区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	適合	可	—
国立 9	新潟大学 (国立大学法人 新潟大学)	医学部 医学科	140	100	<u>132</u>	32	新潟県新潟市		適合	可	—
国立 10	富山大学 (国立大学法人 富山大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	105 5	95 5	<u>107</u> 5	12	富山県富山市		適合	可	—
国立 11	金沢大学 (国立大学法人 金沢大学)	医薬保健学域 医学類 (2 年次編入学定員)	111 5	100 5	<u>108</u> 5	8	石川県金沢市		適合	可	—
国立 12	福井大学 (国立大学法人 福井大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	110 5	104 0	<u>114</u> 0	10	福井県吉田郡永平寺町		適合	可	—
国立 13	山梨大学 (国立大学法人 山梨大学)	医学部 医学科	125	105	<u>125</u>	20	山梨県中央市		適合	可	—
国立 14	信州大学 (国立大学法人 信州大学)	医学部 医学科	120	105	<u>120</u>	15	長野県松本市		適合	可	—

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部等名	令和 8 年度 入学定員 (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加前) (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	基 準 等 (校地・校舎・教員)	判定案	附 帯 事 項 (案)
国立 15	岐阜大学 (国立大学法人 東海国立大学機構)	医学部 医学科	110	85	<u>110</u>	25	岐阜県岐阜市		適合	可	—
国立 16	浜松医科大学 (国立大学法人 浜松医科大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	109 5	100 5	<u>109</u> 5	9	静岡県浜松市		適合	可	—
国立 17	名古屋大学 (国立大学法人 東海国立大学機構)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	108 4	100 4	<u>108</u> 4	8	愛知県名古屋市		適合	可	—
国立 18	三重大学 (国立大学法人 三重大学)	医学部 医学科	125	105	<u>125</u>	20	三重県津市		適合	可	—
国立 19	滋賀医科大学 (国立大学法人 滋賀医科大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	95 15	90 15	<u>95</u> 15	5	滋賀県大津市		適合	可	—
国立 20	京都大学 (国立大学法人 京都大学)	医学部 医学科	108	105	<u>108</u>	3	京都府京都市		適合	可	—
国立 21	大阪大学 (国立大学法人 大阪大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	98 10	95 10	<u>98</u> 10	3	大阪府吹田市		適合	可	—
国立 22	神戸大学 (国立大学法人 神戸大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	113 5	100 5	<u>112</u> 5	12	兵庫県神戸市		適合	可	—
国立 23	鳥取大学 (国立大学法人 鳥取大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	104 5	80 5	<u>102</u> 5	22	鳥取県米子市		適合	可	—

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部等名	令和 8 年度 入学定員 (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加前) (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	基 準 等 (校地・校舎・教員)	判定案	附 帯 事 項 (案)
国立 24	島根大学 (国立大学法人 島根大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員) (3 年次編入学定員)	102 5 5	90 5 5	<u>102</u> 5 5	12	島根県出雲市		適合	可	－
国立 25	岡山大学 (国立大学法人 岡山大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	108 5	100 5	<u>107</u> 5	7	岡山県岡山市		適合	可	－
国立 26	広島大学 (国立大学法人 広島大学)	医学部 医学科	120	105	<u>120</u>	15	広島県広島市		適合	可	－
国立 27	山口大学 (国立大学法人 山口大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	109 10	90 10	<u>108</u> 10	18	山口県宇部市		適合	可	－
国立 28	徳島大学 (国立大学法人 徳島大学)	医学部 医学科	111	100	<u>111</u>	11	徳島県徳島市		適合	可	－
国立 29	香川大学 (国立大学法人 香川大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	106 5	95 5	<u>106</u> 5	11	香川県木田郡三木町		適合	可	－
国立 30	愛媛大学 (国立大学法人 愛媛大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	110 5	95 5	<u>110</u> 5	15	愛媛県東温市		適合	可	－
国立 31	高知大学 (国立大学法人 高知大学)	医学部 医学科 (1 年次後期編入学定員) (2 年次編入学定員)	109 0 5	95 4 0	<u>109</u> 4 0	14	高知県南国市		適合	可	－

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部等名	令和 8 年度 入学定員 (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加前) (人)	令和 9 年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	基 準 等 (校地・校舎、教員)	判定案	附 帯 事 項 (案)
国立 32	佐賀大学 (国立大学法人 佐賀大学)	医学部 医学科	101	98	<u>101</u>	3	佐賀県佐賀市		適合	可	－
国立 33	長崎大学 (国立大学法人 長崎大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	114 5	95 5	<u>114</u> 5	19	長崎県長崎市		適合	可	－
国立 34	熊本大学 (国立大学法人 熊本大学)	医学部 医学科	109	105	<u>109</u>	4	熊本県熊本市		適合	可	－
国立 35	大分大学 (国立大学法人 大分大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	100 10	90 10	<u>100</u> 10	10	大分県由布市		適合	可	－
国立 36	鹿児島大学 (国立大学法人 鹿児島大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	110 10	90 10	<u>110</u> 10	20	鹿児島県鹿児島市		適合	可	－
国立 37	琉球大学 (国立大学法人 琉球大学)	医学部 医学科 (2 年次編入学定員)	110 5	100 5	<u>110</u> 5	10	沖縄県宜野湾市		適合	可	－
合 計		入学定員 (1 年次後期編入学定員) (2 年次編入学定員) (3 年次編入学定員)	4,128 0 174 5	3,584 4 164 5	<u>4,118</u> 4 164 5	534 0 0 0					

(注) 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和 7 年 6 月 13 日閣議決定)等に基づく期限を付した医学部の収容定員増の設置計画。
→地域の医師確保の観点(地域枠)や、研究医養成(研究医枠)のための定員増。
2 設置申請期限の特例に基づく収容定員増。
3 今回の意見伺いにおいて変更する部分についてアンダーラインを付す。